

新築建物の定期報告開始年度早見表

用途		定期調査			定期検査（防火設備・建築設備）				
		検査済証交付時期	報告開始年度	報告期間	検査済証交付時期	報告開始年度	報告期間		
3	ホテル、旅館	H28.6.1 ~ H28.12.31	令和元年	6月～12月末	H31.1.1 ~ R1.12.31	令和2年	6月～12月末		
		H29.1.1 ~ R1.12.31	令和4年						
		R2.1.1 ~ R4.12.31	令和7年						
		R5.1.1 ~ R7.12.31	令和10年						
1	劇場、映画館、演芸場、観覧場（屋外観覧場は除く。）、 公会堂、集会場	H28.6.1 ~ H29.12.31	令和2年	6月～12月末	R4.1.1 ~ R4.12.31	令和5年	6月～12月末		
		H30.1.1 ~ R2.12.31	令和5年		R5.1.1 ~ R5.12.31	令和6年			
7	事務所その他これに類する用途 中区・中村区以外	R3.1.1 ~ R5.12.31	令和8年		R6.1.1 ~ R6.12.31	令和7年			
		R6.1.1 ~ R8.12.31	令和11年		R7.1.1 ~ R7.12.31	令和8年			
7	事務所その他これに類する用途 中区・中村区	H28.6.1 ~ H30.12.31	令和3年	6月～12月末	R8.1.1 ~ R8.12.31	令和9年			
		H31.1.1 ~ R3.12.31	令和6年		R9.1.1 ~ R9.12.31	令和10年			
5	体育館、博物館、美術館、図書館、ポーリング場、 スキー場、スケート場、水泳場、スポーツの練習場	R4.1.1 ~ R6.12.31	令和9年						
		R7.1.1 ~ R9.12.31	令和12年						
2	病院、診療所（患者の収容施設があるものに限る。）、 就寝用途の児童福祉施設等	H28.6.1 ~ H28.12.31	令和元年	4月～10月末	H30.11.1 ~ R1.10.31	令和2年	4月～10月末		
		H29.1.1 ~ R1.10.31	令和4年						
4	共同住宅（サービス付き高齢者向け住宅に限る。）、 寄宿舎（サービス付き高齢者向け住宅、認知症高齢者 グループホーム、障害者グループホームに限る。）	R1.11.1 ~ R4.10.31	令和7年					R1.11.1 ~ R2.10.31	令和3年
		R4.11.1 ~ R7.10.31	令和10年					R2.11.1 ~ R3.10.31	令和4年
6	百貨店、マーケット、展示場、 キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、 バー、ダンスホール、遊技場、	中区・中村区以外	H28.6.1 ~ H29.10.31	令和2年	R3.11.1 ~ R4.10.31	令和5年	4月～10月末		
			H29.11.1 ~ R2.10.31	令和5年					
			R2.11.1 ~ R5.10.31	令和8年					
	公衆浴場、待合、料理店、飲食店、 物品販売業を営む店舗	中区・中村区	R5.11.1 ~ R8.10.31	令和11年	R5.11.1 ~ R6.10.31	令和7年			
			H28.6.1 ~ H30.10.31	令和3年	R6.11.1 ~ R7.10.31	令和8年			
			H30.11.1 ~ R3.10.31	令和6年	R7.11.1 ~ R8.10.31	令和9年			
			令和9年	R8.11.1 ~ R9.10.31	令和10年				
			令和12年						

（注）報告開始年度以降の定期調査については3年ごとに、定期検査（防火設備・建築設備）については毎年報告してください。